

「小平市公共施設マネジメント推進計画（２０２２－２０３１）」の策定方針について

1 改定の背景

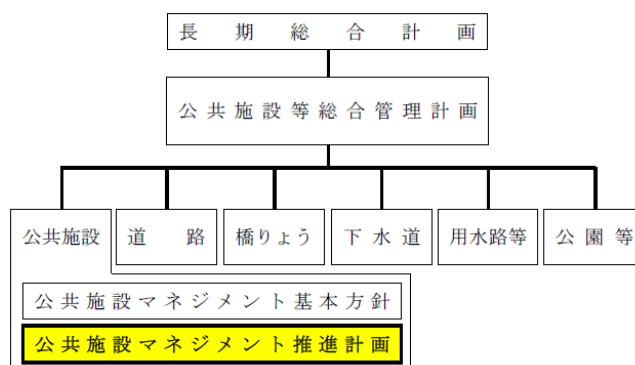
小平市公共施設マネジメント推進計画（２０１７－２０２６）では、期間の中間である５年を目途にローリング方式により計画を見直し、２０２１（令和３）年度までに、公共施設マネジメント推進計画（２０２２－２０３１）（以下、「本計画」という。）を策定するとしており、これまでの取組を踏まえつつ、計画を策定する。

【公共施設マネジメント推進計画のローリング】

[illegible]

2 位置づけ

本計画は、長期総合計画、公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント基本方針（以下、「基本方針」という。）に基づく個別施設計画として位置づけて策定するものであり、関連する各個別計画と整合性を図るものとする。



3 対象期間

計画期間については、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とする。

4 体制

(1) 小平市公共施設マネジメント推進委員会

本計画の策定に当たっては、「小平市公共施設マネジメント推進委員会（以下、「推進委員会」という。）」での意見を聴取する。

(2) 市民からの意見等の収集

素案の段階において、市報や小平市ホームページ等により広く公表し、市民意見公募（パブリックコメント）手続を行う。なお、必要に応じて市民説明会を開催するなど、検討状況の経過等を周知する。

(3) 庁内体制

- ① 本計画策定の庶務は、企画政策部公共施設マネジメント課において処理する。
- ② 本計画の策定に当たっては、「小平市公共施設マネジメント推進本部」において、内容の検討を行う。
- ③ 必要に応じて、部会、ワーキングチームを編成し、関連業務内容の整理、集約、分析、素案作りに必要な業務等を行う。

5 留意事項

(1) 市議会への報告

本計画の策定に当たっては、公共施設マネジメント調査特別委員会、また市民意見公募（パブリックコメント）手続の実施の際など、適宜、市議会への報告を行う。

(2) 情報の公開

本計画策定の進捗に応じて、推進委員会、市民意見公募（パブリックコメント）手続の結果等、適宜小平市ホームページ等で情報を公開する。

次期計画策定スケジュール（概要）

	推進委員会	事務局・庁内
令和２年１２月	推進委員会（策定方針）	本計画策定方針公表
令和３年１月		
２月		
３月		
４月		公共施設マネジメント推進本部
５月		公共施設マネジメント推進本部
６月	推進委員会（計画骨子）	
７月	市民説明会	
８月	推進委員会（検討状況報告）	
９月		公共施設マネジメント推進本部
１０月	推進委員会（市民説明会結果報告）	公共施設マネジメント推進本部
１１月		公共施設マネジメント推進本部
１２月	推進委員会（素案） 市民意見公募手続	
令和４年１月		
２月		公共施設マネジメント推進本部
３月		計画策定・公表